



亀山市市民活動応援制度について

亀山市が本年度、取り組んでいる「亀山市市民活動応援制度」について、この度、応援券の図柄と登録団体が決定しました。

応援券の単位名称は、6月に「えがおカード」とし、今回、図柄を公募、先日開催の「亀山市市民活動応援制度審査検証委員会」の選考結果を経て、決定しました。

また、第1回目となる登録団体の審査も同時に行い、申請がありました43団体を登録することとしました。

今後は、この応援券の図柄と43の登録団体について、広く市民の皆様方にお知らせするとともに、第2回目の登録を11月から予定しており、さらに多くの団体の登録を期待しています。